

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社マキタ			コード	6586
提出日	2022/6/3		異動（予定）日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため 独立役員・社外役員の独立性に関する事項及び 独立役員の属性・選任理由の説明に変更があるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	杉野 正博	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	岩瀬 隆広	社外取締役	○									△					訂正・変更	有
3	児玉 朗	社外取締役	○									△						有
4	井上 尚司	社外取締役	○												○			有
5	西川 浩司	社外取締役	○												○	訂正・変更		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、杉野氏が代表取締役社長を務めていた株式会社LIXILと取引関係にあり、同社に対し製品等を販売しておりますが、2022年3月期における取引金額は3百万円であり、これは当社連結売上収益の0.01%未満と僅少であるため、重要な取引関係ではありません。	杉野氏は、株式会社INAXをはじめとして、LIXILグループの経営に長年携わるなど企業経営に精通しており、現在も当社の経営に対して大所高所より有益なご意見をいただいております。独立した立場からこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと考え、社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間に特別の利害関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
2	当社は、岩瀬氏が代表取締役会長を務めていた愛知製鋼株式会社と取引関係にあり、同社より主に部品等を購入しておりますが、2022年3月期における取引金額は1,566百万円であり、これは同社連結売上高の0.60%と僅少であるため、重要な取引関係ではありません。	岩瀬氏は、トヨタ自動車株式会社をはじめトヨタグループの中核企業の経営に長年携わるなど企業経営に精通しており、現在も当社の経営に対して大所高所より有益なご意見をいただいております。独立した立場からこれらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと考え、社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間に特別の利害関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
3	当社は、児玉氏が常務理事常務執行役員を務めていた碧海信用金庫と取引関係にありますが、当社と同信用金庫との取引は預金のみであるため、重要な取引関係ではありません。	児玉氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する専門的な知識を有しております、その専門的な見地から有益なご意見をいただけております。独立した立場からこれらの豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間に特別の利害関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
4		井上氏は、弁護士としての専門的な知識や豊富な経験を有しております、その専門的な見地から有益なご意見をいただけております。独立した立場からこれらの豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間に特別の利害関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
5		西川氏は、公認会計士として企業会計監査における専門的な知識や豊富な経験を有しております。独立した立場からこれらの豊富な経験と知見を当社経営の監査・監督に反映いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として適任と判断しております。同氏と当社との間に特別の利害関係ではなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。